

# 仕 様 書

## 1. 業務名

坂本城跡本丸地点ほか除草業務

## 2. 実施場所

大津市下阪本三丁目

## 3. 業務内容

(1) 坂本城跡本丸地点の除草を8月上旬、10月下旬(予定)にそれぞれ1回実施する。(別添の図面に示す範囲)

① 77㎡ ② 311㎡ ③ 32㎡ ④ 842㎡ ⑤ 2,833㎡

8月上旬実施範囲：①、②、③、④、⑤ 計4,095㎡

10月下旬実施範囲：①、②、③、④、⑤ 計4,095㎡

(2) 坂本城跡三ノ丸の除草を8月上旬、10月下旬(予定)にそれぞれ1回実施する。

隣接水路内の除草を8月上旬、10月下旬(予定)にそれぞれ1回実施する。

(別添の図面に示す範囲)

(3) 実施時期については、8月上旬(1回目)、10月下旬(2回目)を予定していますが、最終は発注者と受注者で協議して決定する。

※ 見積に際し作業内容について現地での説明が必要な場合は文化財保護課まで電話すること。

※ 別紙の金抜積算書は積算のための参考資料であり、別の方法で施工いただいても結構です。

※ 作業の際には安全管理をしっかりと行うこと。

※ 作業実施前に作業場所の近隣の住宅に、作業日時・内容等を記したビラを配布すること。

※ 当該業務に関する苦情等が近隣の住民等からあった場合は、発注者と協力して対応すること。

※ 発生材は搬出处分すること。

## 4. 完了報告

それぞれの業務の実施及び完了を証する書類(工事前・作業中・完了の写真等)を提出する。

## 5. 支払方法

それぞれの業務の完了を確認した後に、請負業者から適法な請求書を受理した日から30日以内に支払う。

## 6. その他

上記に記載のない事項については、関係法令等に従い、発注者と請負者で協議を行ない決定する。